

令和2年度

(2020年度)

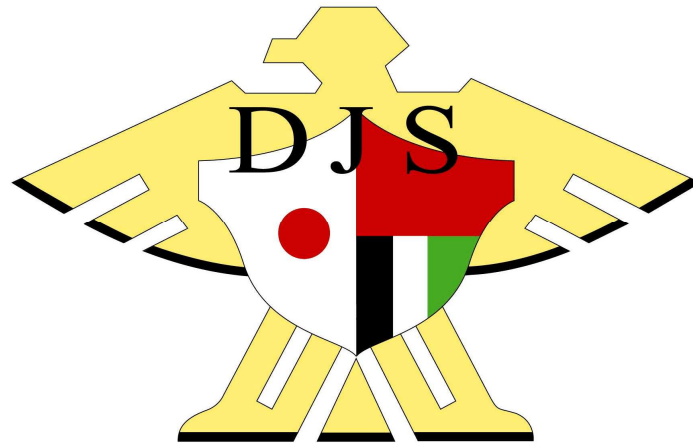
# 学校要覧



ドバイ日本人学校

JAPANESE SCHOOL IN DUBAI

<校章>



المدرسة اليابانية  
بدبي

<校歌>

ドバイ日本人学校 校歌

作詞 本暮 浩明(ドバイ日本人学校 初代理事長)  
作曲 星野 和雄(ドバイ日本人学校 初代校長)

- 一 アラビア湾の 我が学校  
潮なりの海と 光がある  
我ら強く はばたきて  
明日の意志を 育てよう
- 二 熱砂の中の 我が学校  
吹きすぎぶ風と 砂じんがある  
我ら健やかに のびのびと  
明日の夢を 育てよう
- 三 鐘の音聞こえる 我が学校  
ミナレの響きと 夕日がある  
我ら共に 学びあい  
明日の知恵を 育てよう

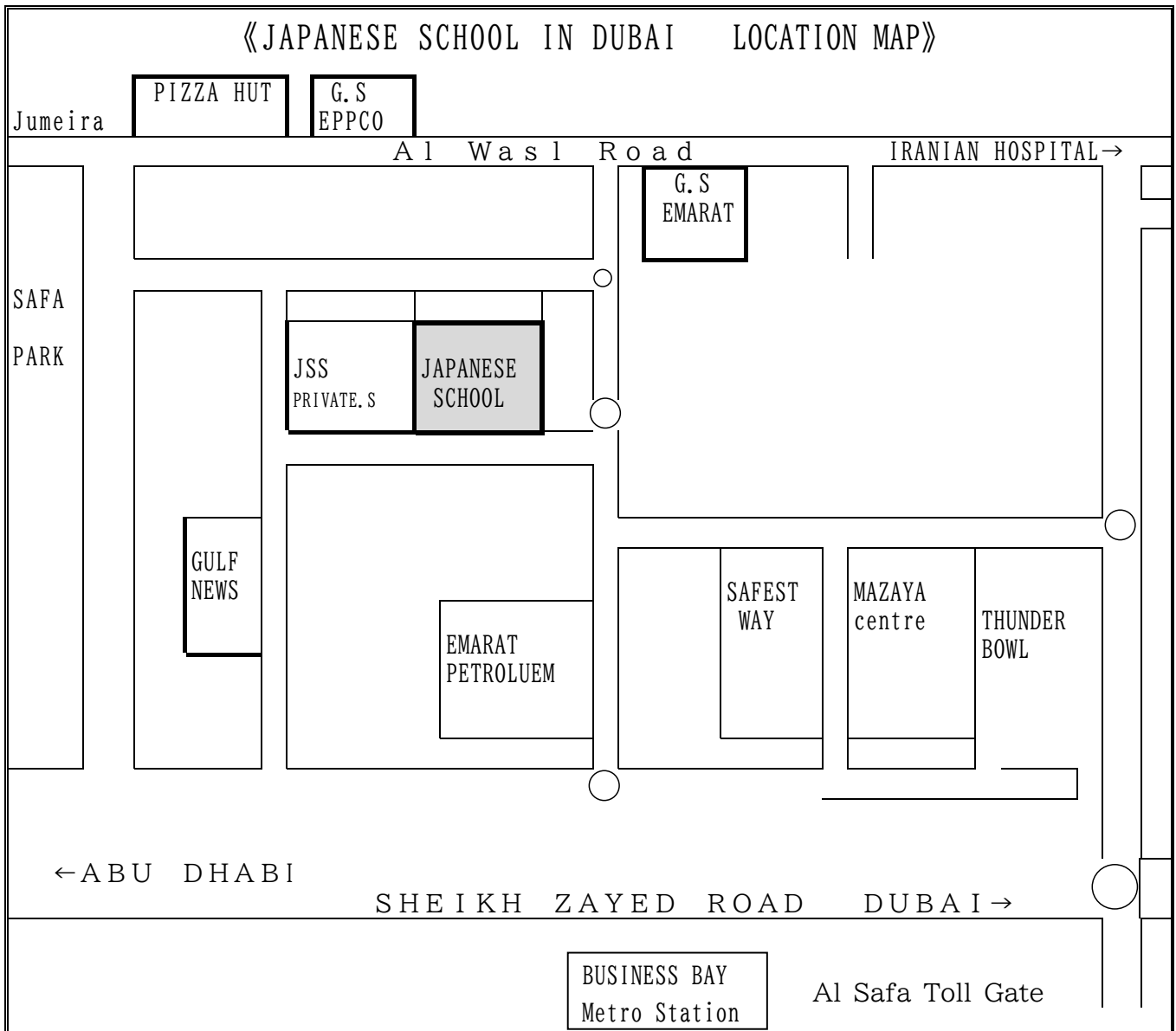
昭和55年9月1日選定

## 目 次

校章・校歌	2
学校の概要	4
学校の沿革	5
特色ある教育	7
学校経営方針	10
教職員等一覧	12
校務分掌一覧	13
児童生徒数	14
校地・校舎	15
研究計画	16
学年別授業週時数・年間授業時数	17
日課表	18
年間行事予定	19
日本人学校の諸規則	21
学校運営理事会	27
歴代名誉理事・理事長・校長	28
愛唱歌	29

# 学 校 の 概 要

学 校 名	ドバイ日本人学校 JAPANESE SCHOOL IN DUBAI		
設 置 者	ドバイ及び北部UAE日本人会		
創立年月日	昭和55年(1980年)4月15日		
運営理事長	長 南 隆		
校 長	和 田 政 男		
PTA会長	馬 島 哲		
所 在 地	P.O.BOX 7149 , DUBAI , U.A.E		
T E L	+ 9 7 1 - 4 - 3 4 4 9 1 1 9	E-mail	<a href="mailto:djschool@emirates.net.ae">djschool@emirates.net.ae</a>
必要経費			
・ 入学金	一人 2, 5 0 0 Dhs	入学時(編入学時)に納入	
・ 授業料	月額 1, 6 0 0 Dhs	年3期に分けて納入	
・ 施設維持費	月額 2 0 0 Dhs	年3期に分けて納入	
・ スクールバス利用料	月額 8 2 0 Dhs	年3期に分けて納入	
	9 2 0 Dhs		
・ PTA会費	年額 2 4 0 Dhs	年3期に分けて納入(一家庭あたり)	
・ 学校傷害保険料	年額 約 1 8 5 Dhs	年3期に分けて納入	
・ その他			
学習教材費	随時 年間 800~2000Dhs	学年によって異なる	
申請手数料	一人 145Dhs	総領事館における翻訳証明手数料	



## 学校の沿革 History of Japanese School

昭和52年(1977年)7月に三井海洋開発の合弁会社A・H・Iがアジュマン首長国に企業立の日本語補習学校「モデック・アジュマン日本人学校」を設置した。

この日本語補習学校は、翌年(1978年)4月には、「企業立アジュマン日本人学校」として再発足し、さらにその翌年(1979年)4月には、日本国外務省の認定を受け「アジュマン補習学校」を併設した。この補習学校の併設により、ドバイ首長国、シャルジャ首長国に在留する日本人子女の補習を受けることが可能になったが、通学距離等多くの問題を抱えていた。

石油による高収益により、商業活動も盛んになり、当時(昭和54年)の北部地区在留人数は560名で、義務教育学齡児は、30名に達していた。そのような状況の中で、日本人会北部支部は日本人学校設置準備委員会を組織し日本人学校設置案の検討を進めた。

日本人学校の設置作業が進められたが、「アジュマン補習学校」の併設と時を同じくしてアブダビ日本人学校が開設されており、アブダビとの距離170Km(約2時間)は、通学可能であり、この程度の距離で1国に2校の日本人学校の設置許可した例はないとのことであった。

しかし、企業立日本人学校と併設された補習学校の実績、そして日本人学校設置準備委員会の努力により、昭和54年末に日本人学校設置許可の内示を得るに至った。3首長国からの通学で適切な位置という条件のもと、ドバイ首長国ハムリヤ地区が選定され、民家を借用し、昭和55年(1980年)4月15日にドバイ日本人学校が開設された。

- 1977年度 日本語補習学校「モデック・アジュマン日本人学校」設置(7月)
- 1979 日本人学校設置許可(5月)
- 1980 ドバイ日本人学校開設(4月), 第1回大運動会(1月), 小学部第1回卒業式(3月)
- 1981 中学部第1回卒業式(3月)
- 1982 第1回熱沙祭(11月)
- 1987 新校舎移転(12月)
- 1990 湾岸戦争のため休校(8~11月)
- 1993 文部省研究指定校「日本人学校におけるアラビア語教育について」(~2ヵ年)
- 1995 運動場散水用井戸完成
- 1999 テニスコート完成, 車椅子体験学習開始
- 2000 国際教育・文化交流推進校に指定される, 創立20周年記念音楽発表会, 創立20周年記念式典, 海外子女教育振興財団学校視察, 文部省学校視察, グラウンド整備工事, 外務省ワークショップ
- 2001 教室床タイル張替, 玄関・中庭スロープ取付, カメラ付インターホン・電磁ロックゲート取付, スクールバス1台買替, 校舎中央手洗い場完成, ブランコ2基に増設(16)
- 2002 体育館カーテン新調, 倉庫コンテナ日本郵船より寄贈, 壁塗替・床張替工事, 文科省学校視察, グラウンド整備工事, アガニスタの子供たちへ文房具寄贈。スクールバス日本財団より援助(日産コースター)

- 2003 床張替工事，廊下壁・校舎屋外壁塗装工事，音楽室火災，文科省学校視察，プラズマテレビ寄贈-パナソニック，FIFAワールドユース日本代表チーム来校，自衛隊護衛艦「ひえい」乗員来校，グラウンド整備工事，卒業生記念植樹 デーツの木一玄関
- 2004 日本音楽鑑賞会<邦楽>，警備員小屋新設・警備員配置，塗装工事・黒板新設・ひな壇修理，校内LAN運用開始，海外子女教育振興財団学校視察，巡回健康相談
- 2005 英会話教室壁塗装工事，群馬県議会来校，文科省学校訪問
- 2006 生徒用トイレ・職員室拡張工事，児童数増加による教室移動
- 2007 総理大臣夫人(安倍昭恵様)来校
- 2008 上川陽子少子化対策担当大臣来校，U-16サッカー日本代表来校，ラグビー日本代表来校，福田貴代子前総理大臣夫人来校
- 2009 インフルエンザ感染防止の為，熱沙祭保護者一般公開中止
- 2010 文科省視察，UAE大学及び教育関係者来校，創立30周年記念式典，水泳日本代表選手交流会
- 2011 KHDA インспекション
- 2013 KHDA インспекション，天皇誕生を祝う会(合唱部)，震災復興講演会(全学年)
- 2014 KHDA インспекション，尺八演奏・講演会
- 2015 KHDA インспекション，さかなくん講演会
- 2016 KHDA インспекション，体育館改修，トイレ工事，サンシェード設置
- 2017 KHDA インспекション，体育館倉庫増設(計2倉庫)，安全対策工事
- 2018 KHDA インспекション，サービス建屋(NB2)完成，安全対策工事
- 2019 KHDA インспекション，塚本勝巳氏講演会，山本篤氏講演会，防犯カメラ新品交換(屋外)，増設(屋内)，WiFi設備リニューアル，放送設備リニューアル，日本中庭ペインティング
- 2020 新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的流行に伴い，Distance Learningを開始(Microsoft Teamsを使用)，創立40周年記念式典(予定)，UAE中庭改修工事



# ドバイ日本人学校の概要

《 1980年 日本人会が設置した在ドバイ総領事館附属の全日制私立学校 》

在アラブ首長国連邦・ドバイ及びにUAE北部日本人会は同地域に滞在する日本国籍を有する子女に対し、アラブ首長国連邦の文化、国情等を理解し、将来を通じ友好の実を上げるとともに、帰国後ただちに日本の教育制度を継承して受けることができるように、全日制日本人学校を設置する。(学校規則 第1章 昭和55年制定)



1988年

《教育目標》

## 自主性・自律性・国際性

自ら考え、主体的に行動できる力、他人を思いやる心や感動する心、国際社会に貢献する志を培う。

豊かな学びをはぐくむ楽しい学校

安全・安心な学校

世界にはばたく夢を育てる学校

保護者・日本人社会から信頼され開かれた学校



2019年



# 魅力ある行事について

つながり合い，かかわり合い，みがき合いの中で育つドバイっこ

## 1 音楽発表会

音楽を通して，豊かな音楽性を  
培い，自ら音楽に親しむ。仲間と一  
つのものを作り上げる喜びを味わ  
うことで，お互いの「つながり合い」  
を感じさせる。



## 2 熱沙祭

創作活動（演劇）を通して，豊  
かな表現力を身につける。仲間と  
の「かかわり合い」を通して，自  
分の良さや相手の良さに気付き  
ながら自己肯定感を高め，より良  
いものを生み出す意欲を高める。



## 3 運動会

自分のからだを使い全力で競技  
する楽しさや，喜びを味わわせる。  
競技や応援を通して，互いに「みが  
き合う」姿勢を学ばせ，仲間と切磋  
琢磨しながら自分の力を伸ばそう  
とする意欲を高める。





# 特色ある教育活動について

## ① UAE Social Studies とミナレ学習について

本校では現地理解講座や現地校交流のほか学年毎にテーマを決めて、UAEの歴史や文化、産業、暮らしなどについて学ぶ。小学3年以上の生徒は総合的な学習の時間（ミナレ）において学年毎のテーマにしたがって年間を通して研究を行い、3学期には発表会を行う。



## ② 放課後活動の充実について

本校では、小学部下学年児童を対象とした「わくわくタイム」、上学年児童を対象とした「スポーツクラブ」、中学部生徒を対象とした「部活動」を放課後に年間を通じて計画的に行っている。学力の向上とともに、体力の向上を重視している。



## ③ 英会話(EC)とアラビア語の学習

英会話(EC)については、各学年の実態に応じて週2～4時間程度、グレード別に3～4つのグループに分けて実施している。

アラビア語は、各学年を複数グループに分け、週2時間程度実施し、児童生徒のアラビア語に対する会話力やイスラム文化についても理解を深めさせている。



# 令和2年度 学校経営方針

## 1 学校教育目標

- ・自主性・自律性・国際性

(自ら考え、主体的に判断し行動できる力、他人を思いやる心や感動する心、国際社会に貢献する志を培う)

## 2 ドバイ日本人学校の求める姿

【めざす児童生徒像】『自他の良さを認め、互いにつながり合いながら、世界に羽ばたこうとする児童生徒』

- ・かしこい子・・・授業を大切にし、学びを深めることによって自分のよさや友のよさを認め、高め合う子
- ・やさしい子・・・友とのつながりを大切にし、友を思いやる気持ちにあふれている子
- ・たくましい子・・・自ら心身を鍛えるとともに、みんなと協力し、周囲をよりよい状態に変えようとする子
- ・国際人をめざす子・・・世界に羽ばたき、地球全体の幸福を考えようとする子

【めざす学校像】

- ・ドバイ及びUAE北部地域に滞在する日本国籍を有する子女に対し、UAEの文化、国情等を理解し将来を通じて友好の実を上げるとともに、帰国後ただちに日本の教育制度を継承して受け取ることができる学校
- ・「学校をつくるということは、わたしたちの手で煉瓦を積み、わたしたちの手で一枚一枚の板に釘を打ち付けていくことなのです。私たちのかわいい子どもたちのために……。」という建学当時の人々の思いを脈々と受け継ぐ学校
- ・人と人とのつながり合いを大切にする雰囲気の中で、子どもも教職員もひとつになり、知・徳・体のバランスのとれた成長を目指して一生懸命努力し、その過程にある価値や成果を認め合い高め合える学校

【めざす教師像】

- ・教員としての使命を自覚し、全力で職務を遂行していく教師
- ・学校を支える一員として同僚性、チーム力を発揮し、教育課題を追究していく教師
- ・常に子どもの成長を考え、子どものために指導を工夫し、成長する喜びを分かち合える教師
- ・個を理解し、保護者や子どもの立場を考えて親身に対応することができる教師

## 3 教育方針

授業を教育活動の基本に据え、海外における日本人学校としての特性を活かした創意工夫あふれる教育活動を展開することにより、保護者・日本人会・現地社会の信頼に応える安全で安心して学べる学校づくりを推進する。

## 4 令和2年度の重点目標

- (1)安全・安心で保護者や日本人社会から信頼される教育活動を推進し、学校評価を改善の拠り所としつつ、教育の質の向上を図る。
- (2)「授業」は学校の命であることを認識し、「分かる授業」「楽しい授業」を実現するために日々の授業改善を図る。英語学習についてはプロジェクトチームでの議論を中心に抜本的な改善を図る。
- (3)朝読書の時間やボランティアによる読み聞かせ活動等により、読書教育を充実させる。
- (4)全教育活動を通して、子どもたちが「つながり合い、かかわり合い、みがき合う」場を設定する。
- (5)児童生徒理解に努め、「あいさつ・じかん・くつならべ」を奨励し、基本的生活習慣の定着、健康教育の充実を図る。

- (6) 中学受験，高校受験をはじめ進路保証を強化していく。そのために，日常の進路指導とともに適切かつ適宜に進路情報を提供していく。
- (7) イスラム文化圏にある特色を生かし，交流活動や現地理解を通して国際理解の推進を図る。
- (8) 学校情報の発信，学校外部の教育資源の活用を盛んにし，「開かれた学校づくり」をより推進する。
- (9) 学校創立40周年を契機とした教育環境の整備に努める。
- (10) 事務室の組織的・効率的な運営
- (11) 情報の共有化（文書管理，会議の持ち方の工夫等）
- (12) 常識的な時間の範囲内での執務

## 5 学校教育活動の充実に向けて

- (1) 新学習指導要領の導入に伴い「主体的・対話的で深い学び」を展開し，特別の教科道徳，小学部の外国語活動，教科英語の工夫を図る。特に英語教育に関してはプロジェクトチームからの提言を柱に抜本的な改善を図る。また，学校教育の中心は何といっても子どもたちの学力の向上が第一と考える。そのため教員自らが研究授業を中心に全教員で研修及び共有する場を設定し授業力の向上を目指す。
- (2) 基本的な生活習慣確立のため「あいさつ・じかん・くつならべ」を奨励しながら，確かな学力の向上のため日々の授業のより一層の充実に向けていく。
- (3) アラビア語は，各学年を複数グループに分け，週1.5時間程度実施し，児童生徒のアラビア語に対する会話力やイスラム文化についても理解を深めさせる。また，校内掲示を工夫し，アラビア語に触れる機会を多く持てるようにする。
- (4) これまでの図書ボランティアに加え「学校サポーター」を多く取り入れる。「図書室サポーター」「読み聞かせサポーター」「個別支援」「環境整備サポーター」等が考えられる。
- (5) お便りの発行，ホームページへの情報アップなど学校からの情報発信を盛んにし「開かれた学校づくり」を推進する。
- (6) 派遣教員を増員していただいたことにより，「校務主任」を新設する。校務主任は，施設・設備の整備や情報機器の扱い等を事務職員と連携しながら専門的に取り扱う職掌の中心となる。
- (7) 特別支援の専門的な経験を持つ派遣教員を配置していただいたことにより，より専門的な見地から個別支援の在り方を検討し，実践する。
- (8) 学校創立40周年の年であり，開校記念日の4月15日には40年の歴史をふり返り，40年の歴史の重みを感じさせ，今後の展望を考えさせる「全校講話」を実施する。よく吟味された「記念事業」を行うとともに「記念式典」を開催する。職員は，事業部と式典部に分かれ，それぞれ意義のある事業，式典になるように工夫し実施する。またこの10年間の記録をまとめ保存する。
- (9) 新職員が職務の遂行に支障を来すことのないように，情報の共有と文書等の整理・保存を進める。全職員が学校の進むべき方向を理解しやすいように，学校運営理事会での協議事項のうち必要なものは職員で共有する。
- (10) 職員朝会后，朝の清掃後の8：15より，校長，教頭，教務主任，校務主任，事務長によるミーティングを毎朝実施し，それぞれがもつ懸案を共有し，チームで解決できるようにする。

## 文 部 科 学 省 派 遣 教 員

	職 名	氏 名	担任／主な指導教科等	備 考
1	校 長	和田 政男	学校経営 中理	令和元年10月～
2	教 頭	金子 哲也	総 務 中社	令和2年4月～
3	教 諭	新藤 裕規	教務主任 中理音美 小音	平成29年4月～
4	教 諭	小笹 雅章	校務主任 小理体 中国技	令和2年4月～
5	教 諭	梅山ゆかり	G 1 担任 小国算生音	平成31年4月～
6	教 諭	橘 寛志	G 2 担任 小国算 中家	令和2年4月～
7	教 諭	藤原 純江	低学年副担任 小社理図体	令和2年4月～
8	教 諭	松崎 裕介	G 3 担任 小国算社 中社	平成31年4月～
9	教 諭	大久保敬子	G 4 担任 小国算体 中体	平成30年4月～
10	教 諭	山八 亮祐	G 5 担任 小国算体 EC	平成31年4月～
11	教 諭	立花 奈巳	G 6 担任 小国算社 中社	平成31年4月～
12	教 諭	向山 良祐	G 7 担任 中国小理 EC	平成31年4月～
13	教 諭	斎藤 孝太	G 8 担任 中数理	令和2年4月～
14	教 諭	内藤 竜也	G 9 担任 中英 EC	平成30年4月～

## 現 地 採 用 教 職 員

	職 名	氏 名	校務内容	備 考
15	講師	高野あおい	小学校図工	
16	講師	比嘉 明子	小学校音楽・バス事務	
17	講師	Jabeen Jamal	EC (英会話)	
18	講師	Sumitha Mohamed	EC (英会話)	
19	講師	Heba Hisham	アラビア語	
20	講師	Nour Waez	アラビア語	
21	養護	Shiny George	看護師	
22	事務長	Amal Thabet	KHDA・渉外・英会話	
23	事務次長	佐藤理保子	経理・庶務・文書管理	
24	事務	江口 智子	経理・会計・事務	
25	事務	Saman Kalubowila	庶務・バス事務・ICT	
26	事務	Maher Khalfaoui	用務・PRO業務	

〈第三者への公開や不当な目的利用のための複写及び複製等を禁止します〉



### 児童生徒数

4月1日現在

	小学部							中学部				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
男子	7	8	6	8	9	3	41	6	3	1	10	51
女子	8	9	11	6	8	7	49	4	6	8	18	67
計	15	17	17	14	17	10	90	10	9	9	18	118

### 児童生徒数の推移

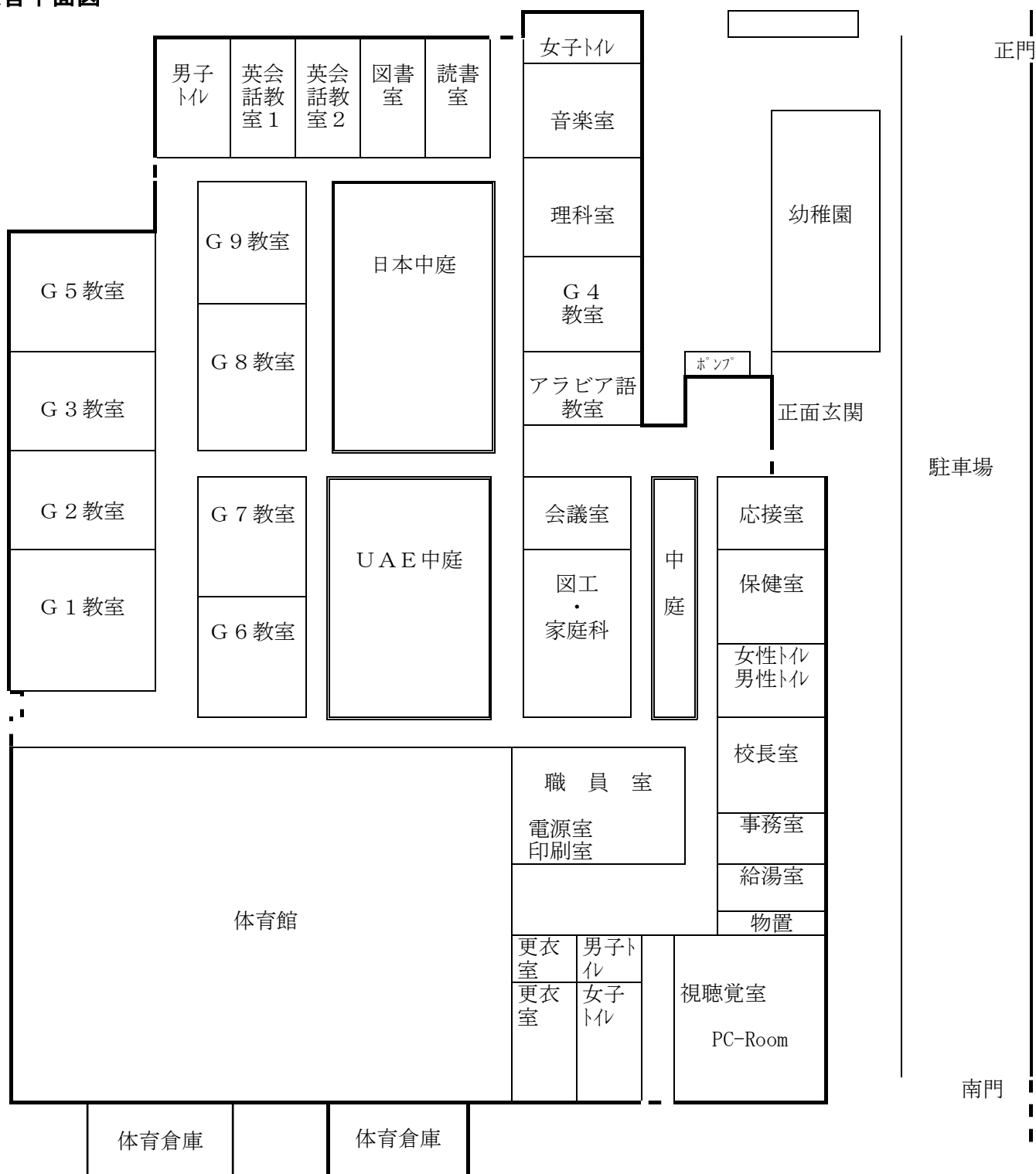
	小学部							中学部				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
昭56	8	11	7	13	2	6	44	4	4	3	11	55
57	14	10	9	9	13	4	59	4	5	4	13	72
58	9	10	10	15	8	9	61	6	3	3	12	73
59	12	13	7	6	12	10	60	10	8	4	22	82
60	11	10	15	5	3	11	55	7	8	2	17	71
61	12	7	7	13	5	5	49	6	8	4	18	67
62	9	14	5	10	12	6	56	4	4	4	12	68
63	8	8	14	5	8	10	53	3	3	2	8	61
平元	6	8	6	10	5	5	40	4	2	1	7	47
2	7	7	5	7	8	6	40	6	4	0	10	50
3	4	2	2	2	3	2	15	2	4	2	8	23
4	10	6	4	4	4	3	31	5	3	6	14	45
5	4	11	11	6	4	5	41	1	3	1	5	46
6	12	10	12	13	5	4	56	5	1	2	8	64
7	11	9	13	8	11	8	60	4	3	2	9	69
8	10	7	8	9	7	7	48	5	3	0	8	56
9	10	9	5	8	8	3	43	4	1	2	7	50
10	7	12	8	7	11	8	53	5	3	0	8	61
11	8	13	15	7	8	8	59	7	7	2	16	75
12	8	7	14	13	6	8	56	5	6	3	14	70
13	5	12	6	13	8	3	47	4	2	3	9	56
14	13	2	14	5	11	5	50	4	4	2	10	60
15	7	7	4	8	8	9	43	3	2	5	10	53
16	7	7	6	5	8	7	40	8	3	2	13	53
17	8	10	8	4	8	10	48	6	10	3	19	67
18	11	18	16	11	9	8	73	6	4	7	14	90
19	21	22	23	21	17	10	114	10	5	2	17	131
20	26	26	37	22	24	22	157	13	15	4	32	189
21	29	34	36	37	29	29	194	19	12	13	43	237
22	15	28	29	24	22	17	135	18	11	7	36	171
23	16	12	25	26	27	13	119	11	21	6	38	157
24	14	18	13	22	21	21	109	11	10	14	35	144
25	10	18	21	14	21	21	105	10	11	12	33	139
26	11	11	19	17	15	21	94	10	9	9	28	122
27	16	15	19	14	18	16	98	11	8	11	30	128
28	10	20	19	16	10	12	87	13	3	6	22	109
29	11	16	12	22	11	13	85	12	11	8	31	116
30	15	10	15	12	18	11	81	15	9	10	34	115
令和元	17	18	11	25	20	14	105	10	12	6	28	133
2	15	17	17	14	17	10	90	10	9	9	28	118



## 校地・校舎施設設備状況

敷地面積	7,991㎡ (グラウンド, テニスコート周辺を除く)
普通教室	9 (小学部 6・中学部 3)
特別教室	9 (視聴覚室・図書室・読書室・理科室・音楽室・図工美術/技術家庭科室・英会話教室2・アラビア語教室)
体育館	1 (779㎡)
グラウンド	1 (7,362㎡)
管理棟	9 (校長室・職員室・保健室・応接室・事務室・給湯室・用務員室・ドライバー室・添乗員室)
トイレ	3 (男女別-冷房完備)
冷房施設	全ユニット方式 (体育館-集中方式7基)
通学バス	学校所有 (中) 2台 レンタルバス (大中) 4台 計6台

## 校舎平面図



# 令和2年 ドバイ日本人学校グランドデザイン 笑顔いっぱい 一人ひとりが かがやく学校

## 理念

自主自律・心身の健康・国際

## はぐくむ児童生徒

- ①高い意欲を持って、主体的に学ぶ児童生徒
- ②試行錯誤しながら、挑戦し続ける児童生徒
- ③自他の考えを認め合い、他者と協働して課題を解決する児童生徒

ドバイ日本人学校が育む資質・能力

教科学習・EC・Arabic

## 言語力

コミュニケーション力・語学力

知識と経験、論理的思考、完成・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な力。

## 探究力

問題解決力・情報活用能力

自身の興味から出発し、さまざまな角度から物事を吟味して本質を見極めようとする力。

総合的な学習（ミナレ発表会）  
生活科（できたよ発表会）

- ・初等中等の一貫した教育
- ・個のニーズに応じた教育
- ・キャリア教育
- ・道徳教育
- ・ICT教育（プログラミング教育含む）
- ・国際理解教育
- ・防災安全教育
- ・食育
- ・環境教育
- ・伝統や文化に関する教育
- ・学力保障

三 大 行 事 つながり合い・かかわり合い・みがき合い

音楽発表会

熱沙祭

運動会

令和2年度 各教科・総合・道徳および特別活動の年間授業時数

ドバイ日本人学校

教科等	標準及び予定時数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
国語	標準授業時数	306	315	245	245	175	175	140	140	105	
	実施予定時数	306	315	245	245	175	175	140	140	105	
社会	標準授業時数			70	90	100	105	105	105	140	
	実施予定時数			70	90	100	105	105	105	140	
算数/ 数学	標準授業時数	136	175	175	175	175	175	140	105	140	
	実施予定時数	136	175	175	175	175	175	140	105	140	
理科	標準授業時数			90	105	105	105	105	140	140	
	実施予定時数			90	105	105	105	105	140	140	
生活	標準授業時数	102	105								
	実施予定時数	102	105								
音楽	標準授業時数	68	70	60	60	50	50	45	35	35	
	実施予定時数	68	70	60	60	50	50	45	45	45	
図画工作/ 美術	標準授業時数	68	70	60	60	50	50	45	35	35	
	実施予定時数	68	70	60	60	50	50	45	45	45	
家庭/ 技術家庭	標準授業時数					60	55	70	70	35	
	実施予定時数					60	55	70	70	50	
外国語 (英語)	標準授業時数					70	70	140	140	140	
	実施予定時数					70	70	140	140	140	
体育/ 保健体育	標準授業時数	102	105	105	105	90	90	105	105	105	
	実施予定時数	102	105	105	105	90	90	105	105	105	
道徳	標準授業時数	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
	実施予定時数	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
学級活動 (特別活動)	標準授業時数	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
	実施予定時数	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
総合的な 学習	ミナレ・英会話・アラビア語	標準授業時数			70	70	70	70	50	70	70
	ミナレ	実施予定時数			45	45	45	45	45	45	40
	英会話	実施予定時数	68	70	70	70	35	35	70	70	70
	アラビア語	実施予定時数	51	52	52	52	52	52	52	52	52
	実施予定時数(総合学習小計)		119	122	167	167	132	132	167	167	162
外国語活動	標準授業時数			35	35						
	実施予定時数			35	35						
総授業時数	標準授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015	
	実施予定時数	969	1032	1042	1077	1077	1077	1132	1132	1142	
学校行事等(上記には含まれない)		35	37	37	38	41	38	39	41	42	
必要総時数		1004	1069	1079	1115	1118	1115	1171	1173	1184	

## 2020年度 ドバイ日本人学校日課表（小学部用）※全期間（4月～3月）

曜日 時刻	日	月	火	水	木	ラマダーン 特別日課
7:45～7:50	登 校					中学部は授業終了時刻が5分遅くなります
7:50～8:05	清掃 / さわやかタイム					
8:10～8:25	※各種集会活動 読書タイム (読み聞かせ)	朝学習	※各種集会活動 読書タイム	朝学習	朝学習	
8:25～8:35	朝 の 会					
8:35～9:20	1	1	1	1	1	8:25～ 9:10
9:20～9:30						9:10～9:20
9:30～10:15	2	2	2	2	2	9:10～ 10:05
10:15～10:45	ドバイタイム（30分）					10:05～10:15
10:45～11:30	3	3	3	3	3	10:15～ 11:00
11:30～11:40						11:00～11:10
11:40～12:25	4	4	4	4	4	11:10～ 11:55
12:25～13:10	昼食・昼休み					11:55～12:25
13:10～13:55	5	5	5	5	5	13:30下校 (バス出発)
13:55～14:05						
14:05～14:50	6	6	6	6	6 (わくわくタイム)	
14:50～15:30	帰りの会・放課後活動					
15:30～17:00	部活動 (中学部)	スポーツ クラブ		部活動 (中学部)	スポーツ クラブ	
	← 左欄【通常日課】		右欄【ラマダーン特別日課】 →			
	<下校バス時刻> ※詳細はバス運行表を参照 ・5校時限 . . . . . 14:20 ・6校時限/わくわくタイム . . . . . 15:40 ・小学部スポーツクラブ 中学部部活動 17:00					5分前乗車を 心がけます。

### 【特別時間割・特別日課について】

#### ①三大行事の特別時間割

- ・音楽発表会特別時間割は、音楽発表会の3週間前からスタートする。（週3時間）
- ・熱沙祭特別時間割は、熱沙祭の3週間前からスタートする。（毎日劇練習1時間）
- ・運動会特別時間割は、運動会の2週間前からスタートする。（毎日体育等1時間）

#### ②ラマダーン特別日課

- ・現地ラマダーン期間中の実施となります。（今年度は4月26日～5月21日の予定）
- ・全学年5校時授業となり、下校バス時刻は13:30とする。

# 2020年度 ドバイ日本人学校 改定スクールカレンダー案【5/21修正版】

【黒】：実施予定 【グレー】：実施不可 【青】：振替え案 【緑】：未定

※UAEの祝日は未確定です。情勢は非常に流動的であり、予定は今後変更となる可能性があることをご了承ください。

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火
	学年始休業日(～4/7)				さわやかタイム(1357)④ KHDAインスペクション		中学部実力テスト		Eid Al-Adha 犠牲祭休暇		えがおの広場
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水
					校内研修会 全校4時間授業		委員会活動		Eid Al-Adha 犠牲祭休暇		さわやかタイム(24689)①
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月	3	木
					さわやかタイム(24689)④ 現地理解講座						水泳学習1/8 わ① ク①
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金
			NRT (G2～G9)		委員会活動 水泳学習6/8 ク②						
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土
							小学部集会/交流屋食				
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木	6	日
			校内研修③ 委員長会 資料検討 個別懇談①(全家庭)				ク⑦				
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月
			水泳学習2/8 個別懇談② 委員会活動				えがおの広場				さわやかタイム(1357)② ク②
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火
					全校さわやかタイム ク③						
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水
	入学・編入学説明会				えがおの広場 職員会議7 全校4時間授業						さわやかタイム(24689)②
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木
			個別懇談③(全家庭)		小学部集会・交流屋食		音楽発表会				水泳学習2/8 わ②
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火	11	金
			さわやかタイム(1357)② 個別懇談④(全家庭)		水泳学習7/8						
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土
	第1学期始業式 歓迎会・着任式		えがおの広場/小学部集会 個別懇談⑤(全家庭)								
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	13	日
	入学式 避難経路確認週間		さわやかタイム(24689)②				個別懇談(希望者) 全学年4時間授業				中学部第2回定期考査
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金	14	月
	G5～G9集会 身体測定		水泳学習3/8				個別懇談(希望者) 全学年4時間授業				G8職場体験1日目 ク③
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火
	開校記念日 委員長会				ク④						G8職場体験2日目
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日	16	水
	中学部修学旅行説明会 委員会活動				校内研修会 全校4時間授業		1学期終業式				委員長会
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月	17	木
			ネットモラル教育								水泳学習3/8 委員会活動(前期最終)
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金
			さわやかタイム(1357)③		水泳学習8/8(大会) 全校5時間授業						
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土
	PTA役員会(オンライン) ふれあいアンケート実施		中学部キャリアレクチャー		第1回漢字検定		夏季休業日(8/23まで)				
20	月	20	水	20	土	20	月	20	木	20	日
	内科検診 8:30～		さわやかタイム(24689)③ 小学部キャリアレクチャー						編入学説明会		熱沙祭特別時間割開始 熱沙祭ブロック学活・小学部集会
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月
	委員長会		水泳学習4/8		音楽発表会ブロック学活						さわやかタイム(1357)③ ク④
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火
	新しい友を迎える会 委員会活動		Eid Al Fitr Holiday 断食月明け大祭に關わる休日		音楽発表会特別時間割開始 中学部修学旅行① ク⑤						委員長会
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水
	全体懇談会/PTA総会/学級懇談会 全校集会/1学期終業式/スワクラ・部活動説明会		Eid Al Fitr Holiday 断食月明け大祭に關わる休日		中学部修学旅行②				Islamic New Year (イスラム暦新年)		さわやかタイム(24689)③
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木
			Eid Al Fitr 断食月明け大祭		中学部修学旅行③				第2学期始業式 生徒指導・バス指導集会		委員会活動(後期) 水泳学習4/8 ク⑤
25	土	25	月	25	木	25	土	25	火	25	金
			Eid Al Fitr Holiday 断食月明け大祭に關わる休日		中学部修学旅行④ ク⑥				スポクラ・部活動説明会 身体測定		
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水	26	土
	水泳学習事前指導 ラマダーン日課開始?		Eid Al Fitr Holiday 断食月明け大祭に關わる休日						さわやかタイム(1357)④ 委員長会		
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	27	日
	さわやかタイム(1357)①								中学部実力テスト 委員会活動		熱沙祭ステージ設置 (体育館開放停止)
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月
	進路説明会		水泳学習5/8 ク⑦		第1回英検【2次】 中学部第1回定期考査						避難訓練②(バス事故)
29	水	29	金	29	月	29	水	29	土	29	火
	さわやかタイム(24689)①										えがおの広場(引継)
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水
	バス添乗指導① 水泳学習1/8				委員長会 職員会議 全校4時間授業		Arafat Day(アラファトデー)		夏休み作品展(～9/3) 水泳学習事前指導		バス添乗指導②
		31	日	31	金	31	土	31	月		
			第1回英検【1次】				Eid Al-Adha 犠牲祭休暇		さわやかタイム(1357)①		
授業日	15	授業日	18	授業日	22	授業日	12	授業日	6	授業日	22
※G1/G7(14)						学期計 67					
ク…スポクラ 部…部活動		わ…わくわくタイム				G1/7 66					

【黒】：実施予定 【グレー】：実施不可 【青】：振替え案 【緑】：条件付きで可

更新 2020/5/21

10月		11月		12月		1月		2月		3月							
1	木	ECオープンクラス	1	日	1	火	Martyr's day	1	金	New Year's Day 元日	1	月	ふれあいアンケート実施期間 運動会解散式 ク⑧	1	月	卒業式練習②	
2	金		2	月	2	水	National Day 連邦結成記念日に関わる休日	2	土		2	火	委員会	2	火	えがおの広場	
3	土	トラス設置	3	火	3	木	National Day 連邦結成記念日に関わる休日	3	日		3	水		3	水	卒業式練習③	
4	日		4	水	4	金		4	月		4	木	委員会活動 ク⑨	4	木	全体・学級懇談会 G4 1/2成人式?	
5	月	【G1】6校時授業開始	5	木	5	土		5	火		5	金		5	金		
6	火	開閉会式リハーサル	6	金	6	日	人権週間(21日まで)人権集会①	6	水		6	土		6	土		
7	水		7	土	7	月		7	木	編入学説明会	7	日	令和3年度入学説明会	7	日	卒業式予行練習	
8	木	熱沙祭会場準備	8	日	8	火	開校40周年記念式典	8	金		8	月	さわやかタイム(1357)① 第3回避難訓練(火災)ク⑩	8	月	卒業式練習④	
9	金	熱沙祭	9	月	9	水	個別懇談(希望者) 13:00完全下校	9	土		9	火	えがおの広場	9	火	卒業式練習⑤(予備)	
10	土		10	火	10	木	個別懇談(希望者) 13:00完全下校	10	日	第3学期始業式 身体測定	10	水	さわやかタイム(24689)①	10	水	卒業式会場準備	
11	日	振替休業日 第2回 英検【1次】	11	水	11	金		11	月	G78実力テスト 応援方針発表	11	木	ミナレ発表会 (G6決意発表)ク⑪	11	木	卒業証書授与式	
12	月	熱沙祭ブロック学活 中学部来テ ふれあいアンケート実施	12	木	12	土		12	火	委員会 ミナレ中間発表(G34)	12	金		12	金		
13	火	G6/9 三者面談①-1	13	金	13	日		13	水	全校さわやか/下学年ブロック練習 ミナレ中間発表(G56)	13	土		13	土		
14	水	G6/9 三者面談①-2	14	土	14	月		14	木	委員会活動 ク⑫ ミナレ中間発表(G789)	14	日	G78 第4回定期考査	14	日	修了式 離任式	
15	木	G6/9 三者面談①-3 水泳学習5/8 わ③	15	日	15	火	人権学習	15	金		15	月	さわやかタイム(1357)② ク⑬	15	月	年度末休業日	
16	金		16	月	16	水		16	土	第1回数学検定	16	火	ミナレ代表者発表会	16	火		
17	土		17	火	17	木		17	日	運動会特別時間割開始 入場練習/全場練習①/総練習①	17	水		17	水		
18	日	一斉読書 小学部修学旅行説明会(仮) わ④	18	水	18	金		18	月	下学年ブロック練習② 上学年ブロック練習①	18	木	さわやかタイム(24689)② ク⑭	18	木		
19	月	さわやかタイム(1357)④ ク⑮	19	木	19	土		19	火	運動会全体練習① 委員会 えがおの広場	19	金		19	金		
20	火	委員会	20	金	20	日	PTA秋祭り(予定)	20	水	リレー練習①	20	土		20	土		
21	水	さわやかタイム(24689)④	21	土	21	月		21	木	学校参観日③ アラビア語研究会 上学年ブロック練習② 委員会(運動会)	21	日	第3回 英検【2次】	21	日		
22	木	委員会活動 水泳学習6/8 ク⑯	22	日	22	火		22	金		22	月	さわやかタイム(1357)③	22	月		
23	金	学校参観日	23	月	23	水	人権集会②	23	土		23	火	天皇誕生日	23	火		
24	土		24	火	24	木	第2学期終業式	24	日	入場練習/総練習会場準備 第3回 英検【1次】	24	水	さわやかタイム(26489)③ 委員会	24	水		
25	日		25	水	25	金		25	月	運動会総練習 委員会活動優先日	25	木	卒業式練習① 委員会活動(最終)	25	木		
26	月		26	木	26	土		26	火	下学年ブロック練習③ 上学年ブロック練習③	26	金		26	金		
27	火	小学部集会・交流昼食 えがおの広場	27	金	27	日	冬季休業日(～1/9)	27	水	全体練習③ リレー練習(上下)②	27	土		27	土		
28	水	水泳学習7/8	28	土	28	月		28	木	予備練習・チーム団結式 運動会諸準備終了 会場準備	28	日		28	日		
29	木	Prophet's Birthday ムハンマド生誕祭	29	日	29	火		29	金	運動会				29	月		
30	金		30	月	30	水		30	土	運動会予備日				30	火		
31	土		31	火	31	木		31	日	振替休業日				31	水		
授業日		20	授業日		22	授業日		15	授業日		16	授業日		19	授業日		10 ※G6/G9(9)
						学期計		85	年間授業日数(G2/3/4/5/8)		197				学期計		45
									年間授業日数(G1/6/7/9)		196				G6/9		44



## ドバイ日本人学校運営理事会規則

### 《目的》

第1条 在アラブ首長国連邦ドバイ日本人学校規則第8条及び第9条の規定に基づき、学校運営のための理事会を設ける。

### 《呼称》

第2条 第1条に規定する理事会は、在アラブ首長国連邦ドバイ日本人学校運営理事会と称する。（以下の条文では理事会という。）

### 《構成》

第3条 理事会は、名誉理事、理事長、副理事長、理事をもって構成する。

- 1 名誉理事は、在ドバイ日本国総領事とする。
- 2 理事長は、ドバイ及びU. A. E. 北部日本人会の教育部長がその任にあたる。副理事長はドバイ及びU. A. E. 北部日本人会の教育部副部長の内日本人学校運営チーム長を担う者がその任にあたる。
- 3 理事会の参加者は次の通りとする。
  - ① 在ドバイ日本国総領事館より1名。
  - ② ドバイ日本人会会長
  - ③ ドバイ日本人会教育部副部長
  - ④ ドバイ日本人学校教頭
  - ⑤ ドバイ日本人幼稚園園長
  - ⑥ ドバイ及びUAE北部日本人会加入者の中から、専門部を構成するに必要な若干名。
  - ⑦ 前項⑥の理事は、理事会で審議し、理事長が委嘱する。

### 《専門チーム部》

第4条 理事会には、次の専門チームを設置し、ドバイ日本人会教育部副部長からチーム長を互選し、それぞれの業務執行を担当する。理事会は必要に応じ各チームの担当を指名することが出来る。

- 1 日本人学校運営
- 2 日本人幼稚園運営
- 3 人事・総務
- 4 会計
- 5 バス運営
- 6 施設耐久備品

各チームの業務内容は、別に定める。

### 《理事の任期・欠員補充》

第5条 理事の任期は、学校年度とし、4月1日より翌年3月31日までとする。但し、再任は妨げない。欠員を生じた時は、速やかに理事長は、第3条第3項5に基づき補充する。

### 《理事長の職務》

第6条 理事長は理事会の議長を務め会務を総括する。

### 《副理事長の職務》

第7条

副理事長は理事長を補佐し、理事会の審議を促進する。理事長不在の時は、その職務を代行する。また、日本人会学校運営チーム長を兼ねる。

### 《理事の職務》

第8条 理事は議案審議のほか、担当する専門チームの業務を理事会の決定に従って執行する。

### 《理事長の理事会招集権・記録》

第9条 理事会は理事長が招集し、その審議事項については記録を保管する。このため理事長は書記を選考し、理事会の承認を得て委嘱する。なお、書記は理事会終了後速やかに議事録を整理し理事会メンバーに配布する。また、理事会は全理事の2/3以上の参加をもって開催とする。

### 《理事会の開催》

第10条 理事会は必要に応じて開催するが、理事3名以上もしくは学校長より要求があった場合には、理事長はこれを招集しなければならない。

### 《議案の採決》

第11条 理事会の審議事項は、出席理事の過半数をもって決定する。

## 《審議事項》

第12条 理事会は次の事項を審議し、その執行は専門チームに付託する。

- 1 学校予算及び決算に関すること。
- 2 学校財産の管理に関すること。
- 3 資金管理及び寄付金・借入金に関すること。
- 4 物品の取得・借用・処分に関すること。
- 5 渉外・広報に関すること。
- 6 現地採用教職員の任免及び人事・服務に関すること。
- 7 学校運営に関する規則の制定、改廃に関すること。
- 8 その他教育活動以外の学校運営に関すること。
- 9 通学バス運営、管理に関すること

## 《業務の専決》

第13条 理事長は理事会の承認を経てその業務の一部をそれぞれの担当理事・学校長に専決させることができる。

## 《監事の委嘱》

第14条 理事長は監事1名をアラブ首長国連邦ドバイ及びUAE北部日本人会加入者より選考委嘱する。理事は監事を兼任できる。

## 《監査》

第15条 監事は学校財産・予算の執行・会務の執行を監査し、理事会に報告する。

## 《規則の改定》

第16条 この規則は理事会において改訂できる。

## 《付則》

第17条 この規則は、昭和55年4月1日に制定し、昭和58年4月1日に改訂施行する。

昭和63年12月1日、第3条2項、同3の4、第14条を改訂施行する。

平成7年4月1日、第3条1項、同3の1、同3の2、第9条、第12条6項を改訂施行する。

平成15年4月1日、第4条4項、第12条9項を改訂施行する。

平成19年4月1日、第3条2項、同3の3、第5条、第14条を改訂施行する。

平成23年4月1日、第3条2項、第4条、第14条を改訂施行する。

平成31年4月1日、第3条2項及び3項、第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第12条、第14条を改訂施行する。

## ドバイ日本人学校運営理事会規則細則

第1条 この規則は在アラブ首長国連邦ドバイ日本人学校運営理事会の規則の具体的運用を図るため設ける。

第2条 理事長は必要に応じて運営理事会内に事務局を置き、事務局長と事務局員を置くことができる。

第3条 事務局はドバイ日本人学校に設置する。

第4条 事務局長は運営理事会審議事項・運営事項のすべての連絡調整を図る。

第5条 事務局は次の業務を行う。

- 1 理事会審議及び運営の円滑を期して、これを補佐し、あるいは会議のための設営・諸連絡・資料の作成、その他の準備を行う。
- 2 理事会審議及び運営に関する資料の保管。
- 3 理事会記録の保管。
- 4 通学バス利用費・授業料・入学金の徴収。
- 5 通学バス利用費・授業料の払い戻し。  
※ 学期途中転出者には月割りで翌月分より払い戻す。但し、1学期終業式までの在籍者には8月分の授業料は払い戻さない。
- 6 入学金は在籍期間を問わず払い戻さない。

第6条 理事会規則第12条の規定に基づき、各専門チームは次の通りの業務の執行を分担する。

日本人学校運営 日本人学校の運営管理

日本人幼稚園 日本人幼稚園の運営管理、予算策定、収入及び支出並びに経理業務に対する監査

人事・総務 日本人学校の現地採用教職員の人事管理、渉外、校園施設開放委員会主催

会計 日本人学校の予算策定、収入及び支出並びに経理業務に対する監査  
バス運営 日本人学校のスクールバスの運営・管理、バス運営委員会主催  
施設耐久備品 学校財産（固定資産及び耐久備品）の取得管理

- 第7条 この規則は昭和55年4月1日に制定し、昭和58年4月1日に改訂施行する。  
昭和59年7月7日、第5条5項を追加し施行する。  
昭和61年4月17日、第5項4項・6項を追加し施行する。  
平成7年5月28日、第5条5項を改訂施行する。  
平成15年4月1日、第5条4項、5項、第6条を改訂施行する。  
平成23年4月1日、第6条を改訂施行する。  
平成31年4月1日、第6条を改訂施行する。

## ドバイ日本人学校 財務規則

### 第1章 総則

- 第1条 この規則はドバイ日本人学校規則第6章財務規定に基づき制定され、学校財産の取得、廃棄ならびに収入、支出の財務について定める。  
第2条 理事長はこの規定に関わる細目をその責任と権限において定めることができる。

### 第2章 財産

- 第3条 この規則で定める財産とは、固定資産及び耐久備品をいう。  
第4条 固定資産を次のように定める。  
1 構築物  
2 車両  
3 遊具等をさし、耐久年数1年以上1件10万円以上のものをいう。  
第5条 耐久備品を次のように定める。  
1 机、椅子、戸棚、応接セット、ロッカー、寝台の家具類  
2 冷房機、冷蔵庫、TV、掃除機等の機械類  
3 教材備品  
4 複写機等の事務機器をさし耐久年数3年以上のものをいう。  
第6条 第4条の固定資産を取得し廃棄するときは、あらかじめ理事会の承認を要する。  
第7条 固定資産は資産台帳に記載し、耐用年数に応じ減価償却をおこなう。  
第8条 耐久備品は備品台帳に記載し保管する。  
第9条 収入は次の費目に分ける。  
1 日本国政府国庫補助金  
2 寄付金  
3 入学金  
4 授業料  
5 借入金  
6 雑収入  
7 繰越金  
8 通学バス利用費  
第10条 入学金・授業料・通学バス利用費を次のように定める。  
1 入学金 金額は、別途定める。  
2 授業料 同上  
3 通学バス利用費 同上  
入学金は入学時、授業料と通学バス利用費は原則として年3回に分割して納入する。  
第11条 第10条に定める通学バス利用費、授業料は長期休業時も徴収する。  
第12条 平成14年4月1日、第10条2項を改訂施行する  
平成15年4月1日、第9条9項、第10条3項、第11条を改訂施行する  
平成16年9月1日、第10条2項、3項を改訂施行する  
平成19年4月1日、第10条を改訂施行する。  
平成31年4月1日、第9条を改訂施行する。

# ドバイ日本人学校 学校規則

## 第1章 学校設置の目的

第1条 在アラブ首長国連邦・ドバイ及びU. A. E. 北部日本人会は同地域に滞在する日本国籍を有する子女及び第5章に定める学校運営理事会が認める子女に対し、アラブ首長国連邦の文化、国情等を理解し、将来を通じ友好の実を上げるとともに、帰国後ただちに日本の教育制度を継続して受けることができるように、全日制日本人学校を設置する。

## 第2章 名称

第2条 ドバイ及びU. A. E. 北部日本人会が設置する全日制日本人学校を「ドバイ日本人学校」と称し、下記の通りミニシパリティに登録する。

アラビア語



P. O. BOX 7149, DUBAI - U. A. E. TEL : 04 - 3449119

## 第3章 設置管理基準

第3条 この学校は、在アラブ首長国連邦・ドバイ及びU. A. E. 北部日本人会がドバイ首長国内に設置し、その運営には第5章に定める運営理事会があたり、学校長は別に定める規定に基づき教育運営にあたる。

- 1 運営理事長はドバイ及びU. A. E. 北部日本人会の総会によって選出された教育部長がこれにあたる。
- 2 学校長は日本国文部科学省派遣学校長がこれにあたる。
- 3 学校はドバイ首長国 アル・サファ P. O. BOX 7149 に設置する。
- 4 運営理事会事務所は学校内に理事会室を設置し、ここに定める。

第4条 この学校は昭和47年2月10日付の日本国文部省令第2号に基づき、在外子女教育施設としての機能を果たすものであり、教育課程の編成、実施、評価、改善に関わる教育経営は、日本国教育基本法及び関連法令に基づき、指導内容については日本国の学習指導要領に準拠するものとする。

ただし、指導内容についてはドバイ首長国の認可基準を考慮した内容を組み入れるものとする。

## 第4章 設置管理基準

第5条 修業年数は、小学部6年、中学部3年とする。

第6条 学年年度は、4月1日より翌年3月31日とする。

学期は3学期制とし、学期の始まり、終わりは学校において定める。

第7条 休業日は次のように定める。

- 1 アラブ首長国連邦の定める祝祭日
- 2 学年始休業日 毎年の暦に応じて別途学校にて定める。
- 3 夏季休業日 同上
- 4 年末年始休業日 同上
- 5 学年末休業日 同上
- 6 日本の祝日の中から 別途学校にて定める。
- 7 毎週金・土曜日 授業確保のため、弾力的運用をする。

## 第5章 運営理事会の設置

第8条 学校の施設の設置ならびに現地雇用職員の管理運営に関する審議決定と執行のために運営理事会を設置する。

第9条 運営理事会は、次の会務を行う。

- 1 学校予算及び決算に関すること。
- 2 学校財産の管理に関すること。
- 3 資金管理及び寄付金、借入金に関すること。
- 4 物品の取得、借用、処分に関すること。
- 5 渉外、広報に関すること。
- 6 現地採用教員の任免及び人事服務に関すること。

- 7 学校運営に関する規則の制定，改廃に関すること。
- 8 その他教育活動以外の学校運営に関すること。

## 第6章 学校職員

- 第10条 学校には，学校長，教頭，教諭，講師，看護婦，事務職員，校務員，運転手を置くことができる。
- 1 学校長は校務を掌り，所属教員を監督し，任免について具申するとともに，児童生徒の教育を推進する。
  - 2 学校長は，第4条に定める規則に基づき教員課程を編成し，その管理運営のための校務を分掌させることができ，必要に応じ主任等を置くことができる。
  - 3 教頭は校長を助け，校務を整理し，必要に応じ児童生徒の教育を掌る。
  - 4 教頭は，校長に事故あるときは，その職務を代理し，校長が欠けたときは，その職務を行う。
  - 5 教諭は，児童生徒の教育を掌る。
  - 6 講師は，学校長の監督のもとに，教育課程の必要部門についての指導にあたる。
  - 7 養護師は，児童生徒の養護を掌る。
  - 8 事務職員は，学校長の指示監督のもとに職務に従事する。
  - 9 校務員は，学校長の指示監督のもとに職務を遂行する。運転手も同様である。
- 第11条 学校長は必要に応じ，文部省派遣教員のほか，現地で教職員として適切な条件を備えているものを，運営理事会の承認を得て，採用することができる。
- 第12条 学校職員の服務については別に規定する。

## 第7章 管理

- 第13条 学校長は，校務を円滑に運営するために，第10条に基づき必要な分掌を組織し，次の表簿を備える。
- 1 学校規則
  - 2 教育課程管理運営関係
    - ・教育課程編成基準
    - ・年間指導計画
    - ・学年学級編成簿
    - ・学習指導要録
    - ・学級担任，教科担任一覧表
  - 3 教員管理関係
    - ・教職員名簿
    - ・履歴書
    - ・出勤簿
    - ・休暇処理簿
  - 4 児童生徒の累計に関わる表簿
    - ・児童生徒の身体に関わる表簿
    - ・在学証明
    - ・出席簿
    - ・卒業及び修了証書台帳
    - ・編入退学簿
  - 5 その他の表簿
    - ・施設備品台帳
    - ・校務会計に関する表簿
    - ・公文書関係表簿
    - ・教材備品台帳
    - ・沿革史
    - ・理事会関係表簿

## 第8章 教育運営

- 第1節 評価・修了卒業の認定
- 第14条 評価は，日本国教育関係諸法規に準拠して行い，学習指導要録に記録し，法規にあわせて保存する。
- 第15条 学校長は，日本国教育関係諸法規に準拠して，小学部及び中学部の所定の課程を修了した者に対して卒業証書を授与する。
- 第16条 学校長は，日本国教育関係諸法規に準拠して，該当する学年の課程を修了した者に対して修了証書を授与する。
- 第2節 学齢入学・編入学・退学
- 第18条 小学部への入学学齢については，日本国法令に基づく学齢とする。
- 第19条 中学部への入学は，本校及び他の日本人学校，日本国内において小学校6年の課程を修了したと認められる者とする。
- 第20条 第19条の規定にかかわらず，学校長は，国際学校またはそれに類する学校において当該する学年の課程を修了したと認められる者に対し，一定の試験を課し，その結果に相当する学年への編入学を行える。
- 第21条 日本国内及び在外教育施設の在学証明書を有する者に対して，学校長は当該する学年への編入学を行える。
- 第22条 学校長は，他の在外教育施設及び日本国内の小学校または中学校への編入学を希望する者に対しては，当該する学年の在学証明書を交付しなければならない。

第23条 日本国の法令に基づいて設置される義務教育課程の学校に準じて、学校長は、非行またはそれに類する事由を持って児童生徒の退学は行えない。

但し、授業料を滞納した場合は、訴訟措置等と退学の対象となるものとする。

第24条 入学・編入学にあたってはドバイ及びUAE北部日本人会に入会していなければならない。

#### 第4節 教育課程

第26条 学校長は、日本国文部科学省が告示した学習指導要領に準拠する教育課程を編成し、文部科学省に届けなければならない。教育課程は別表として示すこととする。

#### 第5節 教科書・準教科書

第27条 本校で使用する教科書は、日本国文部省が採択をし、支給したものを使用する。

第28条 準教科書、教材及び副読本等については学校長が採択する。

### 第9章 賞 罰

第30条 学校長は、日本国学校教育法第26条の規定に準拠し、それが教育的効果があると判断したとき、在ドバイ日本国総領事館の指導と運営理事会の許可を得て、性行が著しく悪く、他の児童生徒への影響がある者に対し、一定期間の出席停止を命令することができる。

第31条 学校長は、学習や行動に努力し、他の範とすべき児童生徒に対しての内規を設け、賞を与えることができる。

第32条 学校長は、本規則第6章第10条1項の規定に基づき、別に定める服務規程及び日本国国家公務員法、教育公務員特例法に準拠し、職員の服務に関して、定期的に在ドバイ日本国総領事館を経由して文部省に報告する。また必要ある時は、臨時に文部科学省に報告するほか運営理事会に報告する。

### 第10章 雑 則

第33条 学校は、第13条に定める表簿のうち、次の表簿は当該各項に定める期間保存しなければならない。

1	学校沿革史	永年
2	卒業証書授与台帳	永年
3	職員人事記録	20年間
4	児童生徒指導要録	5・20年間
5	設備・備品台帳	永年
6	校歌原譜	永年
7	学校日誌	5年間
8	その他の表簿	5年間

### 第11章 財 務

第34条 財務については、別に財務規定をもって定める。

### 第12章 免責事項

第35条 学校管理下における活動時の事故・災害の発生に対しては、海外学校傷害保険（海外子女教育振興財団）に加入のうえ、安全の措置を講ずるものとし、日本国の国家賠償法を含むその他いかなる法律も適用されない。

第36条 学校における職員個人と保護者との間で紛争が生じた場合、KHDAの定めた「学校-保護者間契約書」で定めた手続きによって解決する。かかる職員は、最大限の対応をもって紛争解決に向けて努力するが、その責は負わないものとする。

### 第13章 改 廃

第37条 この規則は、運営理事会において改定することができる。但し、全理事の過半数の賛成を要する。

### 第14章 付 則

第38条 この規則は、昭和55年8月31日より施行する。

この改正は、昭和63年11月1日より施行する。

同 平成2年3月8日より施行する。

同 平成5年4月1日より施行する。

同 平成5年11月1日より施行する。

同 平成15年4月1日、第7条を改訂施行する。

同 平成19年4月1日、第7条、第10条7項を改訂施行する。

同 平成27年4月1日より第23条を改訂施行する。

同 平成27年8月1日より第1条を改訂施行する。



- 同 平成28年8月1日より第12章を追加施行する。  
 同 平成29年4月1日より第24条を追加施行する。  
 同 平成31年4月1日より第17条、第25条、第29条を削除、第26条、第28条を改訂施行する。  
 同 令和2年4月1日より第26条を改訂施行する。

## ドバイ日本人学校運営理事会

令和2年9月現在

役 職	氏 名	勤務先
名誉理事	関口 昇	在ドバイ日本国総領事館 総領事
理事長	長南 隆	日本製鉄
副理事長	平野登志雄	三菱電機
理事	水之江有紀	みずほ銀行／日本人会会長
〃	武田 有輝	西島製作所
〃	村井 岳	三井住友海上火災保険
〃	多田 亮太	マキタゴルフ
〃	小笹 哲男	前川製作所
〃	弓野家康弘	ホンダゴルフ
〃	馬島 哲	日本人学校PTA会長
〃	和田 政男	日本人学校長
〃	中谷佳応子	日本人幼稚園長
〃	道辻 好一	在ドバイ日本国総領事館領事
〃 (理事長補佐)	蓮井 秀弥	日本製鉄
理事	齊藤 久哉	サミットトレーディング
〃	金子 哲也	日本人学校教頭
〃	新藤 裕規	日本人学校教務主任

### 歴代名誉理事・理事長・校長一覧

#### 歴代名誉理事

	氏 名	所 属 ( 役 職 )	在 任 期 間
初 代	村 田 良 平	在アラブ首長国連邦駐割大使	昭和55年4月～昭和55年11月
第2代	中 平 立	在アラブ首長国連邦駐割大使	昭和55年11月～昭和58年9月
第3代	野見山 修 一	在アラブ首長国連邦駐割大使	昭和58年9月～昭和61年6月
第4代	片 倉 邦 雄	在アラブ首長国連邦駐割大使	昭和61年10月～平成元年7月
第5代	米 山 揚 城	在アラブ首長国連邦駐割大使	平成元年8月～平成4年6月
第6代	渡 辺 伸	在アラブ首長国連邦駐割特命全権大使	平成4年9月～平成7年1月
第7代	目 黒 孝 敏	在ドバイ日本国総領事	平成7年1月～平成9年6月
第8代	西 川 清	在ドバイ日本国総領事	平成9年8月～平成13年4月
第9代	塩 尻 宏	在ドバイ日本国総領事	平成13年4月～平成15年4月
第10代	矢 川 文 洋	在ドバイ日本国総領事	平成15年5月～平成16年3月
第11代	乳 井 忠 晴	在ドバイ日本国総領事	平成16年3月～平成18年5月
第12代	小 林 弘 裕	在ドバイ日本国総領事	平成18年6月～平成21年9月

第13代	大塚 聖一	在ドバイ日本国総領事	平成21年9月～平成22年2月
第14代	足木 孝	在ドバイ日本国総領事	平成22年3月～平成24年3月
第15代	松永 大介	在ドバイ日本国総領事	平成24年3月～平成26年8月
第16代	道上 尚史	在ドバイ日本国総領事	平成26年8月～平成29年5月
第17代	梅澤 彰馬	在ドバイ日本国総領事	平成29年6月～令和2年8月
第19代	関口 昇	在ドバイ日本国総領事	令和2年8月～在職中

歴代理事長

	氏名	所属	在任期間
初代	木暮 浩明	伊藤忠	昭和55年4月～昭和56年3月
第2代	三木 泰久	三洋貿易	昭和56年4月～昭和57年3月
第3代	山田 徹二	ジュマアルマジット社	昭和57年4月～昭和59年3月
第4代	久保田 博政	トヨタ自動車	昭和59年4月～昭和60年3月
第5代	市橋 忠政	三菱商事	昭和60年4月～昭和60年8月
第6代	高橋 一郎	川崎汽船	昭和60年9月～昭和61年3月
第7代	市橋 忠政	三菱商事	昭和61年4月～昭和62年3月
第8代	浜田 重臣	丸紅	昭和62年4月～昭和63年10月
第9代	岡田 一茂	伊藤忠	昭和63年11月～平成2年3月
第10代	永島 胤明	丸紅	平成2年4月～平成3年3月
第11代	中谷 勝	ニチメン	平成3年4月～平成4年3月
第12代	松原 佳彦	伊藤忠	平成4年4月～平成5年3月
第13代	多木 昭久	兼松	平成5年4月～平成6年3月
第14代	板東 鋭一	丸紅	平成6年4月～平成7年3月
第15代	中村 英隆	三菱商事	平成7年4月～平成8年3月
第16代	小手川 龍吾	伊藤忠	平成8年4月～平成9年3月
第17代	内藤 義弘	日商岩井	平成9年4月～平成11年3月
第18代	福田 克彦	中東日産	平成11年4月～平成12年3月
第19代	今中 栄二	シャープ	平成12年4月～平成13年3月
第20代	加藤 好朗	三菱電機	平成13年4月～平成14年3月
第21代	新徳 真	三井物産	平成14年4月～平成15年3月
第22代	山田 敬三	中東日産	平成15年4月～平成16年3月
第23代	加来 竜三	三井住友海上	平成16年4月～平成17年3月
第24代	野村 富美男	三井物産	平成17年4月～平成18年3月
第25代	藤井 高明	富士通ゼネラル	平成18年4月～平成19年3月

第26代	富田 祐司	日立製作所	平成19年4月～平成19年7月
第27代	長島 真	日立製作所	平成19年7月～平成20年3月
第28代	志村 洋	MAZDA	平成20年4月～平成21年3月
第29代	三浦 修	ソニーゴルフ	平成21年4月～平成22年3月
第30代	唐沢 敏和	コマツ	平成22年4月～平成23年3月
第31代	佐久間 章一	ブリヂストン	平成23年4月～平成24年3月
第32代	内田 俊一	ホンダ	平成24年4月～平成25年3月
第33代	岡田 修司	ソニー	平成25年4月～平成26年3月
第34代	大嶋 浩一郎	東芝ゴルフ	平成26年4月～平成23年3月
第35代	小池 大輔	中東日産	平成26年4月～平成27年3月
第36代	守沖 敦	新日鐵住金	平成28年4月～平成29年3月
第37代	伊藤 友介	住友商事	平成29年4月～平成30年3月
第38代	國兼 康男	三菱商事	平成30年4月～平成31年3月
第39代	八百谷 康平	三菱UFJ銀行	平成31年4月～令和2年3月
第40代	守沖 敦	日本製鉄	令和2年4月～令和2年8月
第41代	長南 隆	日本製鉄	令和2年8月～在職中

#### 歴代校長

	氏名	所属	在任期間
初代	星野 和雄	北海道	昭和55年4月～昭和58年3月
第2代	川合 徹雄	新潟	昭和58年4月～昭和61年3月
第3代	川上 宏	北海道	昭和61年4月～平成元年3月
第4代	菅 芳弘	宮崎	平成元年4月～平成4年3月
第5代	栗本 史郎	大阪	平成4年4月～平成7年3月
第6代	井戸 正巳	福岡	平成7年4月～平成10年3月
第7代	備前 泰宏	大阪	平成10年4月～平成13年3月
第8代	北田 徹	大阪	平成13年4月～平成16年3月
第9代	日向 光徳	香川	平成16年4月～平成18年3月
第10代	江藤 邦博	福岡	平成18年4月～平成20年3月
第11代	鈴木 史良	静岡	平成20年4月～平成23年3月
第12代	長嶺 将範	沖縄	平成23年4月～平成26年3月
第13代	岡村 修	高知	平成26年4月～平成29年3月
第14代	山本 昭比古	東京	平成29年4月～令和元年7月
第15代	和田 政男	岩手	令和元年10月～在職中

## 友との歌

作詞・作曲 高村晴男  
(平成 7～9 年度派遣教員)

友がここにいる      ぼくもここにいる  
けんかもするけど      夢もみんなちがうけど  
君がここにいる      だからぼくもいる  
カがわいてくる      みんなひとりじゃないよ  
いつか飛び出すのさ      世界へ大きく  
ああ風をうけて ああ      瞳をとじてごらん  
見えるよ      未来が      ああ

## 君といっしょに

作詞・作曲  
平成 12 年度児童生徒一同

まぶしい太陽      砂漠広がるここドバイ  
遠くはなれたこの町で      君と出会えてよかったよ  
いきいき学ぶ      みんなゆかいなわが学校  
いろんなことにチャレンジし      思い出いっぱいつくろうよ  
さあ手をつないで      明日への一歩ふみだそう  
心配なんかいないよ      今日から仲間さ

暑さに負けず      元気はつらつドバイっ子  
たとえ悲しい時にでも      チームワークでのりこえよう  
ふきだす汗は      すぐにかわいてしまうけど  
君とぼくらの友情は      いつまでも消えぬ宝物  
さあ手をつないで      輝く未来へふみだそう  
心配なんかいないよ      今日から仲間さ  
さあ手をつないで      明日への一歩ふみだそう  
心配なんかいないよ      今日から仲間さ